

令和6年度第10回介護職員等レベルアップ研修開催のお知らせ

葛飾区では、介護職員の皆様に現場で役立つスキルを学んでいただくため、区内の介護サービス事業所および介護保険施設等の職員を対象としてレベルアップ研修を開催しています。今年度も全10回の研修を予定しており、第10回目の研修のテーマは「身体拘束適正化って、何をどこまですればいいの？」に答える講座」です。ぜひともご参加ください。

1 受講対象者・推薦要件

葛飾区内の介護サービス事業所、介護保険施設等に勤務する職員
(職種、常勤・非常勤問わず)

2 定員

30人

※定員を超える場合は選考の上、受講を決定します。受講の可否についてはメールでお知らせします。

3 日時及び会場

※会場は別紙地図参照

| 日付 | 時間 | 会場 | 部屋 |
|--------------|-------------------|------------|-----|
| 令和7年1月27日(月) | 午後1時30分 ～3時30分 | 亀有地区センター7階 | ホール |

※受付は、午後1時10分からです。

4 研修内容・講師

| 研修テーマ | 実施内容 | 講師 |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|
| 「身体拘束適正化って、何をどこまですればいいの？」 に答える講座 | 泣く子もだまる身体拘束廃止未実施減算。今回の報酬改定でショートステイ等新たに対象が広がりました。一方、訪問系、通所系、居宅介護支援等についてはやむをえず身体拘束等を行う場合の記録が義務付けられました。「そうはいつでも、ヘルパーがご利用者を拘束する場面なんてあるの?」「記録と言われても、どんな書式に何をどこまで書けばいいんですか?」等々、介護専門の弁護士が、法令に基づきいちから優しく実践的な方法を解説します。 | 弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤 氏 |

講師の経歴詳細は「講師プロフィール」のとおり

5 受講料

各回 1人 600円

※受講日当日に、受付にて集金します。お釣りのないようお願いします。

6 感染症予防対策と受講生へのお願い

- ・受講者の皆様には「咳エチケット」へのご協力をお願いします。

【申し込み方法】

以下のQRコードを読み込んでいただくか、又はURLから、申し込み受付フォームにて必要事項を入力し、お申し込みください。



URL : <https://logoform.jp/form/Ehiz/845864>

〈〈申し込み期限〉〉 令和7年1月17日(金)

※申し込みの受付連絡はいたしません。ご了承ください。

※受講の可否については、メールにてお知らせします。

メールが届いていない場合は担当までご連絡ください。

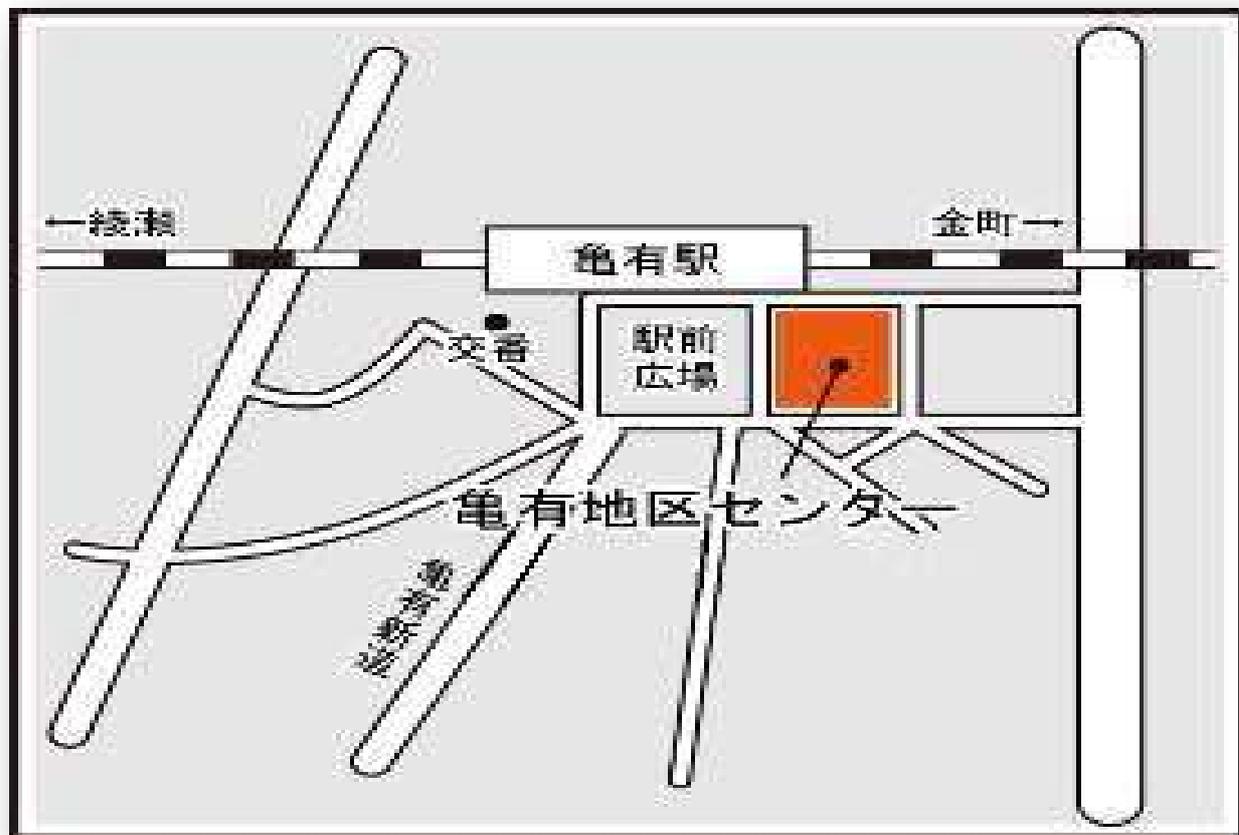
【申し込み及び問い合わせ先】

葛飾区福祉部介護保険課事業者係 担当者：飯島

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 TEL 3695-1111 (内線) 2367
(直通) 5654-8251 (FAX) 5698-1504

E-mail : kaigo@city.katsushika.lg.jp (事業者係メールボックス)

【地 図】 会場周辺は駐車場が限られていますので、公共交通機関をご利用ください。
〒125-0061 東京都葛飾区亀有 3-26-1 リリオ館 7階
JR 亀有駅前
(バイク・自動車の駐車料金は有料です)



【1】 弁護士法人 おかげさま 代表 外岡 潤

1980年札幌生れ。

99年東京大学文科I類入学、2005年に司法試験合格。07年弁護士登録（第二東京弁護士会）後、ブレイクモア法律事務所、城山総合法律事務所を経て、09年4月法律事務所おかげさまを設立。

09年8月ホームヘルパー2級取得。09年10月視覚障害者移動介護従業者（視覚ガイドヘルパー）取得。セミナー・講演などで専門的な話を分かりやすく、楽しく説明することを得意とし、特に独自の経験と論理に基づいた介護トラブルの回避に関するセミナーには定評がある。

主な著書は『介護トラブル相談必携』（民事法研究会）、『実践 介護現場における虐待の予防と対策』（同）、『介護トラブル対処法～外岡流3つの掟～』（メディカ出版）、『介護職員のためのリスクマネジメント養成講座』（レクシスネクシス・ジャパン）など